

# 「流域治水」の施策について

令和3年1月29日

# 「流域治水」の施策について

- 流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

## ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

**雨水貯留機能の拡大** 集水域  
 [県・市、企業、住民]  
 雨水貯留浸透施設の整備、  
 ため池等の治水利用

**流水の貯留** 河川区域  
 [国・県・市・利水者]  
 治水ダムの建設・再生、  
 利水ダム等において貯留水を  
 事前に放流し洪水調節に活用  
 [国・県・市]  
 土地利用と一体となった遊水  
 機能の向上

**持続可能な河道の流下能力の  
維持・向上**  
 [国・県・市]  
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
 雨水排水施設等の整備

**氾濫水を減らす**  
 [国・県]  
 「粘り強い堤防」を目指した  
 堤防強化等

## ② 被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導/  
住まい方の工夫** 氾濫域  
 [県・市、企業、住民]  
 土地利用規制、誘導、移転促進、  
 不動産取引時の水害リスク情報提供、  
 金融による誘導の検討

**浸水範囲を減らす**  
 [国・県・市]  
 二線堤の整備、  
 自然堤防の保全



## ③ 被害の軽減、早期復旧・復興 のための対策

**土地のリスク情報の充実** 氾濫域  
 [国・県]  
 水害リスク情報の空白地帯解消、  
 多段階水害リスク情報を発信

**避難体制を強化する**  
 [国・県・市]  
 長期予測の技術開発、  
 リアルタイム浸水・決壊把握

**経済被害の最小化**  
 [企業、住民]  
 工場や建築物の浸水対策、  
 BCPの策定

**住まい方の工夫**  
 [企業、住民]  
 不動産取引時の水害リスク情報  
 提供、金融商品を通じた浸水対  
 策の促進

**被災自治体の支援体制充実**  
 [国・企業]  
 官民連携によるTEC-FORCEの  
 体制強化

**氾濫水を早く排除する**  
 [国・県・市等]  
 排水門等の整備、排水強化



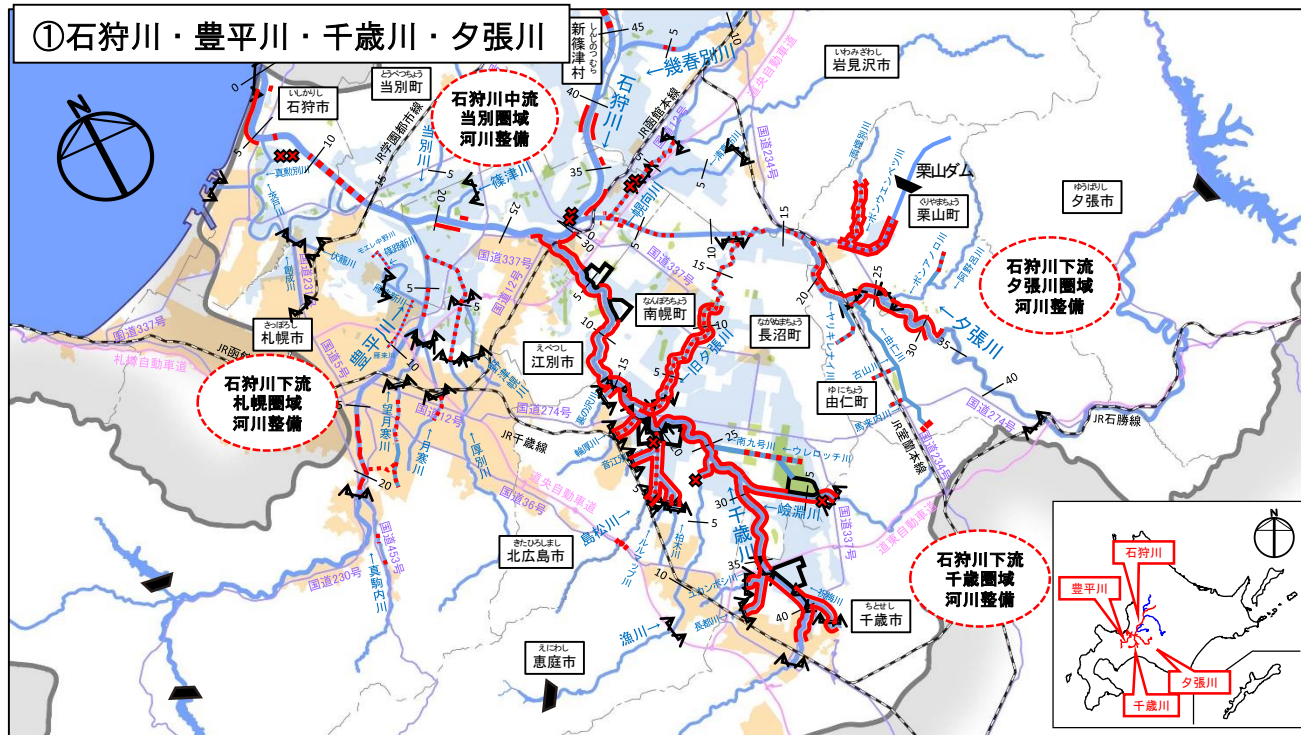
# 石狩川（下流）水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】（案）

～250万石の米どころ「石狩川流域」を洪水から守るための治水対策の推進～

[1/4]

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、石狩川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、石狩川等の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和56年8月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

## ①石狩川・豊平川・千歳川・夕張川



### ■河川における対策

対策内容 河道掘削、堤防整備、河床洗掘対策、樹木伐採、北村遊水地整備、幾春別川総合開発事業、雨竜川ダム再生事業放水路整備 等

### ■流域における対策

- ・雨水貯留浸透施設の整備(校庭貯留、調整池等)
- ・防災関係機関等の業務継続計画策定・促進等
- ・河川防災ステーション等のまちづくりや防災等の地域計画と一体となった整備
- ・利水ダム等58ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:国、北海道、電力会社、土地改良区など) 等

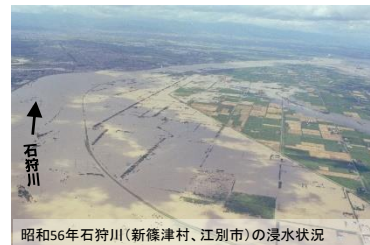
※今後、関係機関と連携し対策検討

### ■ソフト対策

- ・水害リスクの高い区間の監視体制の整備
- ・防災無線等を活用した情報発信の強化
- ・全流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施
- ・市民等を対象とした水防教育、防災意識の啓発活動の継続実施
- ・国・北海道・市が連携した各種タイムラインの普及促進
- ・緊急排水作業の準備計画策定 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

凡例	
	堤防決壊箇所(S56.8洪水実績※)
	堤防整備
	河道掘削
	河床洗掘対策
	浸水範囲(H13.9洪水実績)
	浸水範囲(S56.8洪水実績)
	主要都市の市街地
	大臣管理区間
	2-7区間 ※国管理河川区間

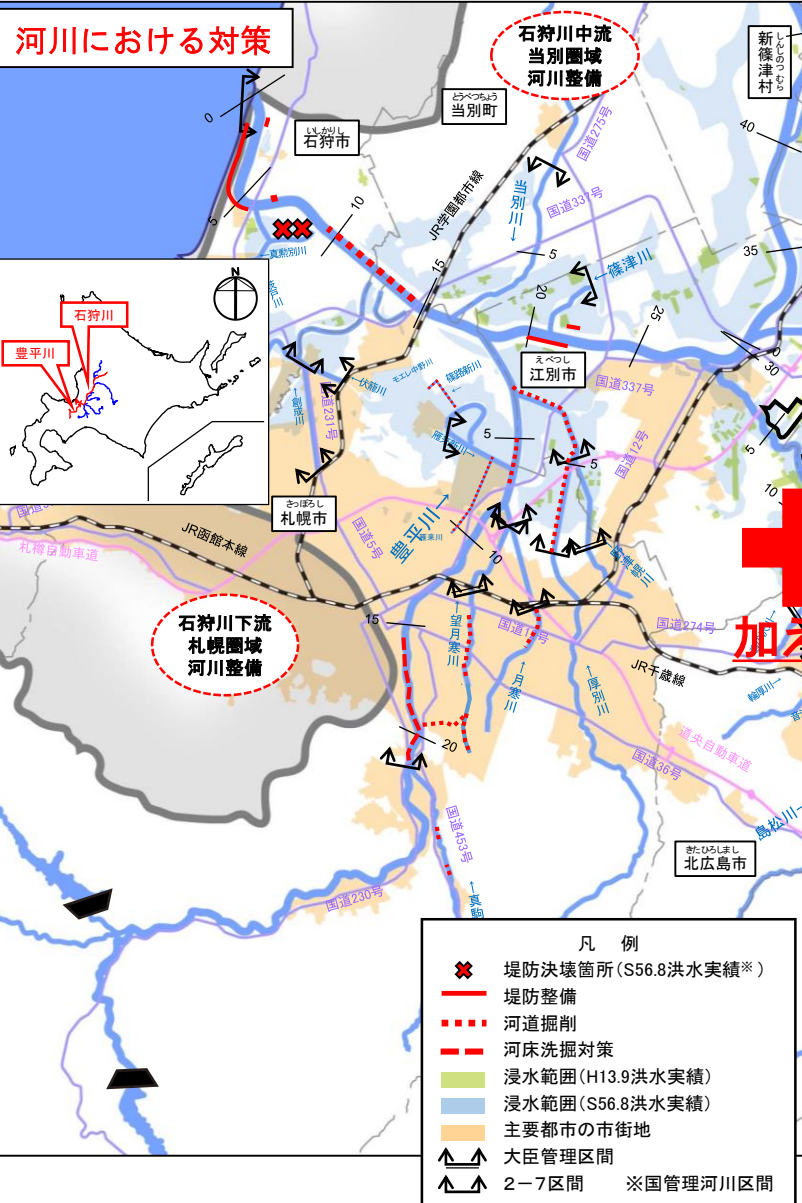


※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



流域における対策については、事前放流等の実施や砂防関係施設の整備などを、引き続きを推進する。

## 河川における対策



## 流域における対策

### 事前放流等の実施



北海道電力(株)提供

利水ダム等における事前放流等の実施、体制を構築する。  
【豊平峡ダム、定山溪ダム、砥山ダム等】

### 昭和56年土石流被害



### 砂防堰堤の整備



土砂・洪水氾濫を防止するための砂防関係施設を整備する。

※市町の取り組みは、資料-1-2に掲載。

## ソフト対策

水害リスクが高い区間の監視体制整備、情報発信の強化、防災教育 等